

子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です！

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。

令和6年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日(月)までに申請してください。

申請をしないと助成の対象となりません。

*この事業は毎年度申請が必要です。

前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

令和5年度分の請求は、4月10日(水)までです。

4月11日以降に請求されても助成が受けられませんので、必ず期日までの提出をお願いします。



【絵本といっしょ】

～おさんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 5月13日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び



自主保育グループ 参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会などを自分たちで開催したりと、楽しく活動しています。

また、親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。年に数回の活動で気軽に参加できます。

〔活動場所〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額(月額)が変更になります

児童扶養手当	令和6年3月分まで(改定前)	令和6年4月分から(改定後)
＜本体額＞ 全部支給 一部支給	44,140円	45,500円
	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
＜第2子加算額＞ 全部支給 一部支給	10,420円	10,750円
	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給 一部支給	6,250円	6,450円
	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円
特別児童扶養手当	令和6年3月分まで(改定前)	令和6年4月分から(改定後)
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611